

別記様式第9（カーテン、布製ブラインド、幕類、どん帳、合板、工用シート）

防災処理設備及び器具の説明書

※（下請工場名）

区分	名称(型式)	寸法・能力	台数	備考	
イ 鑑別に必要な器具	顕微鏡	300倍	1	〇〇〇製	
	試薬	硫酸 塩酸 苛性ソーダ	各若干		
	ブンゼンバーナー	(又はアルコールランプ)	1		
	ロ 防災薬剤の調査に必要な器具	重量計	2Kg、50Kg	各1	
		容量計	5cc、200cc、1000cc	各1	
		比重計	軽、重	各1	
		温度計	100℃	1	
	ハ 浸漬、脱水、乾燥設備	(浸漬)浸漬槽	(又は液流染色機)	1	〇〇〇製
		(脱水) マングル	(又は遠心脱水機)	1	〇〇〇製
(乾燥) シリンダー		(連続式乾燥装置 200cm x 20m/分)	1	〇〇〇製	
ニ 噴霧器					
ホ 貼り合わせ設備、器具					

※防災薬剤を他より購入する場合は、その購入先を備考欄に記入すること。

※布製ブラインドの場合は、コーティング設備も記入すること。

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。  
 2 「名称(型式)」の欄は、所有している設備及び器具ごとに列記すること  
 3 製造業者のうち防災性能を与えるための処理を要しない生地、その他の材料を製造する者にあつては、「防災性能を付与するための設備」の欄は、記載しないこと。  
 4 「寸法・能力」の欄には、「名称(型式)」の欄に記載されている設備又は器具の寸法及び性能の他に、その設備又は器具によって防災性能を付与するための方法及び設備又は器具の保守点検の方法を記載すること。ただし、設備又は器具によって防災性能を付与するための方法の記載については、防災性能を付与するための工程についての資料を添付することで代えることができる。

別記様式第11（カーテン、布製ブラインド、幕類、どん帳、合板、工用シート）

品質管理のための機器の説明書

区分	名称(型式)	寸法・能力	台数	備考
イ 防災性能測定機器 ① (所有、その他)	① 消防法施行規則第4条の3に規定する燃焼試験装置一式			〇〇〇製
ロ 耐洗濯性能に係る試験機 ② (所有、その他)	② (公財)日本防災協会に常時依頼する(依頼書添付)			

※自社の場合は、所有を○で囲み、①の要領で記入すること。  
 ※他の機関へ依頼する場合は、その他を○で囲み、②の要領で記入すること。  
 ただし、(公財)日本防災協会以外へ依頼する場合は、「試験番号取得のための防災性能試験は、(公財)日本防災協会に依頼、品質管理のための防災性能試験は、〇〇〇に常時依頼する。」旨を記入し、依頼試験機関の承諾書を添付すること。

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。  
 2 「名称(型式)」の欄は、所有している機器ごとに列記すること。  
 3 「防災性能測定機器」及び「耐洗たく性能に係る試験機」の欄は、それぞれ該当する箇所に○印を付し、「その他」の場合には、「備考」の欄に機器借受先又は随時依頼することができる試験機関名を記載すること。  
 4 カーテン、幕類以外の製造業者、防災処理業、又は輸入販売業者にあつては、「区分」の欄中洗たく性能に係る試験機は記載しないこと。  
 5 「寸法・能力」の欄には、「名称(型式)」の欄に記載されている機器の寸法及び性能の他に、その機器の品質管理に対する使用方法及び校正の方法を記載すること。

- (注) 1 下請工場を使用する場合は、別の同様式に上記要領で※下請工場名を記入の上、関連設備明細を作成すること。  
 2 防災素材を使用する場合においても、設備明細を記入すること。  
 3 別記様式5区分ロ耐洗たく性能に係る試験機欄の記入は、カーテン、及び幕類に係る業者に限ること。